

奈良地方最低賃金審議会  
奈良県自動車小売業最低賃金専門部会  
第1回 議事要旨

開催日時	令和2年9月24日（木曜日） 午前9時50分～午前11時45分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	(1) 専門部会長及び部会長代理の選任について (2) 専門部会の審議日程について (3) 関連資料について (4) 関係労使からの意見聴取について (5) 最低賃金額等の審議について		
議事要旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 部会長に多田実委員、部会長代理に杵崎のり子委員が選出された。</li> <li>2 本日の金額審議以降の専門部会、次回以降の専門部会を非公開とすることとされた。</li> <li>3 専門部会の審議日程について、第2回は10月7日（水）午後1時30分、第3回は10月16日（金）午後1時30分、予備日として10月23日（金）午前10時で了承された。</li> <li>4 事務局より審議関連資料について説明した。</li> <li>5 関係労使から意見聴取した。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 労働者側意見（要旨）                   <p style="margin-left: 2em;">新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、人と距離感が意識されるようになり、「自動車」が移動、通勤のツールとして見直されているとともに、自動車業界は100年に1度の大変革期とも言われており、自動車のデジタル化、自動運転に伴う行動な整備技術を持った人材、従来からは想像もできないくらい高機能になっている自動車の特性、特徴を消費者にわかりやすく説明する必要も出てきており、これらの高い技能が求められる。高い付加価値生産性を生み出し続けている自動車産業の継続的な発展を支える優秀な人材の確保が重要な課題と言える。</p> <p style="margin-left: 2em;">奈良は隣接の京都・大阪との格差が広がる一方であり、その地域の地域別最低賃金と比較しても低位となっている。また、</p> </li> </ol> </li> </ol>		

県外就業率も高く全国2位としており、他県への人材流出を防ぐ必要もある。

高い付加価値生産性を生み出す自動車産業において、不当に低廉な賃金が横行することは、産業内の公正競争環境を阻害し、自らの高い付加価値生産性を棄損することにも繋がりがねない。

新型コロナウイルス感染拡大による現行の厳しい経済情勢は理解しており、例年ベースの引上げ要求はできないものと考えているが、地域別最低賃金が1円引き上げられた状況で、特定最低賃金の引上げが0円となると、当該産業の優位性が失われてしまう。

使用者側は、現状においては雇用確保を最大の課題であるとしているが、人材確保というところに重きを置いていただけのならば、地賃との優位性を確保し、より魅力ある業種としての賃金水準を確保するための審議をお願いしたい。

## (2) 使用者側意見（要旨）

観光立県の奈良県では、インバウンドを含む観光および関連飲食、イベント等の需要が喪失し、ゼロになったといえる大変厳しい状況で、関連する製品・サービスの需要が大幅な減少、需要減少に伴う投資案件の凍結等の影響が見られる。これらを総合的に勘案するに、奈良県の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も大きく厳しい状況にあることを直視しなければならない。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、外出制限、活動の自粛により3～5月の営業活動が殆どできない中、売上げが大幅に減少している。第二波・第三波が懸念される中、大幅な需要の減少に歯止めが掛からない現状で、景気悪化が進行する中、金額が大きな自動車販売が元に戻らないことが考えられる。

また、県外就業率が高い奈良県においては、県外就業地で自動車購入に至る割合が非常に高く、販売地として厳しい状況に拍車を掛けている。ここ直近数年間の販売台数の低迷は非常に大きく、昨年10月の消費税増税により、販売減少が大きく進み、今後も販売増が見込めない状況で、経営を圧迫する厳しさが続いている。

特定最低賃金については、地域別最低賃金と区別する必要性に乏しく、最も中心的な真の基幹職種以外の職種についても適用されることで、地域別最低賃金が適用される業種と比べても、あまりにも差異が大きい。

特に昨年度時点で、地域別最低賃金との間に45～60円と非常に大きな差があり、奈良の経済・産業等の実態と照らし合わせても実情を反映していない。

奈良の地域別最低賃金は、現下の新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済が大きく落ち込む中、中賃でも据え置きが妥当との意見が表明されたにもかかわらず、結果的に1円の引上げがなされた。

これらの状況下で、特定最低賃金が更に引き上げられた場合は、人件費コストの吸収が困難なことから、雇用の減少・縮小が起り得ると考える。

今年度の審議においては、「事業継続と雇用の維持を最優先とする」メッセージを公労使で強く発信するためにも、「100年に1度の危機」と言われたリーマン・ショックをも上回る状況下を踏まえた審議をお願いしたい。

- 6 公益委員の立場として、労使各側委員より今年度の金額審議の方針、意見等について個別に聴取した。
- 7 次回（第2回）は、10月7日（水）午後1時30時から開催する。